

やまきたまち 議会 だより

議会のおと



「丸山に咲く家族の味」 奥田さんご一家
(関連記事は裏表紙に)



議会ホームページは
こちらから

P2～3……………令和7年度「子育て応援予算」を審議

P12……………議会新体制で後半2年へ

P18～19………**特集**「とれたて山ちゃん」で聞いてみた

川村小学校長寿命化

B棟長寿命化改修工事&A棟長寿命化設計
0～15歳の一貫教育を掲げているうえで小
中一貫校や社会福祉施設など複合施設として
の転用が重要



2億1,868万円

公園のトイレ整備事業

ぐみの木近隣公園のトイレに
ベビーキープ設置等



35万円

紙おむつ事業 リニューアル

おむつ以外のベビー用品にも対象拡大



504万円

観光マスタープラン策定

山北スマートIC開通を見据えた
新たな計画策定



650万円

剪定枝試験回収

ごみ処理広域化へ向け、
剪定枝等の資源化へ試験実施



280万円

部活動地域移行

休日の部活動（ソフトテニス）の
民間委託



84万円

DX推進化

セルフ収納機や固定資産
クラウド版GIS導入



1,454万円

予算特別 委員会

令和最大規模の注目予算

令和7年度当初予算

96億2,215万円

《一般会計》

小学校長寿命化改修

補助金を活用するうえで、制限はあるか。

こども教育課長 今後30年活用することが交付要件となっているが、特例として補助から10年経過後であつて、類似事業等への転用であれば、認められる事例もある。

今の児童の数を考慮すると、教室の数が現状ほど必要なのは、余裕教室も修繕する理由は。

こども教育課長 工事はA棟とB棟の2つに時期が分かれており、改修時に子どもたちが移動するため、現在の余裕教室も使用することから修繕が必要となる。

令和6年度の出生数は11人で、今後1クラスになる状況も想定される中、諸教室の有効活用や多目的で使える用途もあるのでは。

教育長 まずは学校教育が主であり、児童の数だけ教室があればよいというのではないので、多目的に利用するような形に対応するものとして、教壇を廃止し、教室をフラットにする。

今後は、可能であれば転用等、様々なことを考えなくてはならない。



改修予定の教室を現地観察

出産・子育て世代を応援

紙おむつ支給事業で月額8000円にした根拠は。

福祉課長 現在の支給額は、平成22年度の事業開始から据え置きたつたが、価格は2割程度上昇しているため実勢価格を採用した。

また、現在はおむつ2パック分を対象としているが、国のデータ等を参考に、平均的な利用枚数の3パック分を対象とし、おむつ代5000円、その他の育児用品の購入費用3000円として設定した。



子育て世代を応援し出生数の増加を

購入できる場所や、購入できる物は。

福祉課長 町内の店舗のみ利用できる。

全てのベビー用品を対象としたいが、基本的には粉ミルク、おしりふきがメインになると考えている。

また、利用者の使い勝手を考え、2000円の支給券4枚を配布予定である。

放課後児童クラブの利用料減免で、対象になる児童数は。

こども教育課長 世帯2人目の児童43人、世帯3人目以降の児童19人を見込んでいます。

他町では、無償化に向けて動いていると聞いているが、当町は今後どのような考えか。

こども教育課長 まず2人目が半額、3人目以降が無料と考えています。

今後は、利用料の減免以外にも利用しやすい方策も含めて、引き続き検討していきたい。

副町長 児童クラブは、共働きの家庭に限定されるので、それぞれの家庭に子育て支援を行っていくため、どのような援助ができるのか、考えていく必要がある。

ぐみの木近隣公園のトイレに設置するベビークープとは。また、他の公園へ設置する予定はあるか。

都市整備課長 個室の壁面に赤ちゃんを座らせることができる設備である。鉄道公園には既に設置しており、今後は他の公園等にも設置を検討していきたい。



子育て世代にやさしいトイレへ

部活動地域移行始まる

具体的な内容は。

こども教育課長 男女ソフトテニス部の休日について移行していく。地域の民間スポーツクラブへの委託を想定している。

教員の兼職兼業という部分はどのようなのか。

こども教育課長 兼職兼業は基本的になくすことで考えているが、初めての移行ということもあり、スムーズに移行するため、一部兼職兼業していただくことも考えられる。他の部活については令和8年度以降、順次移行したいが、顧問の先生の状況や意向等を踏まえながら考えていきたい。



練習に打ち込むソフトテニス部

旧丹沢湖ビジターセンター利活用開始

旧丹沢湖ビジターセンター貸付料の詳細は。

環境課長 民間事業者に貸付けを開始する予定で、利用料として120万円を計上している。町が支出している土地の賃借料や保険料などの経費を、利用料として回収する考え方である。



いよいよ動き出すユースン溪谷の玄関口

活用は、5年間の契約期間の中でどのような事業計画を見込んでいるか。

環境課長 飲料の保管をするという形で活用する予定である。地域の説明会では将来的な話もあったと思うが、土地利用の関係の調整が今後必要だと考えている。

マイクロバスの有効活用を

業務委託の詳細は。

財務課長 町で所有しているマイクロバスを、町内団体等の利用申請に基づき、運行業務を行うための委託をしている。

運転業務委託料が大きく減額となったが、その理由は。

財務課長 令和7年度下半期以降、登録のある全ての事業者において人員の確保ができないとの申し出を受け、これまで通りの運行ができないことが見込まれるため、上半期分の委託料のみの計上となっている。

利用者への周知は行ったか。利用者の利便性等も考慮し、町が直営で運行するなど代替案についても検討すべきでは。

財務課長 予算編成に先立ち、事業者からの申し出を受けて継続的な運行が難しいと見込まれた段階で、利用実績のある団体等に情報提供している。今後は、町直営も含めて、検討していく。



町所有のマイクロバスの利便性の向上を

DX化推進への第一歩

セルフ収納機導入及び固定資産等評価事業のクラウド版GIS導入の、詳細な説明を。

セルフ収納機は、役場に来ない窓口ではなく、町民が来庁して利用するものなのか。

町民税務課長 固定資産GISについて、現在町民税務課に導入されているシステムをクラウド化するものである。

会計課長 納付書を現金で納めたいという方が利用するものである。

町税については、納付書にQRコードが添付されており、これを利用すれば、役場に来なくても支払いができる。

今後、QRコードが利用できる科目を拡大する検討をしていると聞いている。

※固定資産GIS（地理情報システム）とは

クラウド化することで、法務局のデータを随時取得でき、土地の異動等についても電子データ上で管理できる。庁内の業務効率化にもつながる。

DX推進にあたり、専門部署の創設や専門的な知識を持った人材を活用するべきでは。

副町長 更にDXを推進していくために、人材交流や令和7年度中に組織体制の見直しを検討し、今後は全体で取り組んでいきたいと考えている。

今日も入ろう さくらの湯



町内外から人気のさくらの湯

使用料が令和7年度は昨年度より800万円増額しているが、その理由は。

利用料金の改定による増収を見込む中で、収支はどのように考えているか。

保険健康課長 利用人数は土日利用の増加もあり、令和6年度約8万人から令和7年度8万3000人と見込み、さらに料金改定による増額を見込んでいる。

保険健康課長 今まで財務課が一括して行っていた清掃業務委託が令和7年度から新たな支出として増えるため、赤字の拡大は避けられない状況である。

今後の改定は慎重に検討する。

ごみ処理広域化を見据えて

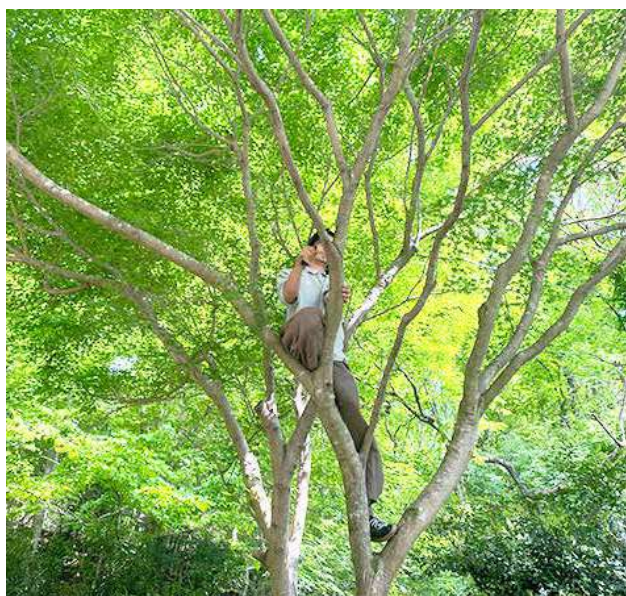
剪定枝回収の試験実施とは。

環境課長 ごみ処理広域化が開始されるまでに剪定枝等の資源化をしていく必要があるため、令和7年度にまず試験的に回収を実施する。

剪定枝と草を合わせると町のごみ全体の1割程度となり、草が繁茂する時期に合わせて回収して資源化をしていきたい。

回収の方法や、資源化の内容は。

環境課長 もえるごみは通常、足柄西部環境センターに搬入しているが、剪定枝や草については資源化が可能な施設への搬入委託を考えている。



剪定された枝や草を資源化へ



観光立町として明確な観光振興計画が必要

新たな観光振興計画を

観光マスタープラン
策定までのプロセスは。

商工観光課長 プラン策定
にあたり、外部の方を交
えた審議会を想定してお
り、2か年で進める。

令和7年度に予定して
いるアンケート調査で、
観光における本町の強み
や弱みを調査する。
多方面から意見聴取を
しながら策定していく。

今算出している観光
入込客数の正確な数字
を把握できていないの
ではないか。

商工観光課長 観光入込
客数の算出方法について
は、今後どのような手法
が妥当なのかどうか検討
していきたい。

観光で訪れる方が増え
るよう、ベースとなるプ
ランを策定していければ
と考えている。

《特別会計》

どうなる？

令和6年度に税率を
改定したばかりだが、
予算額は前年度と比べ
て約2000万円の減
となっている。要因は。

保険健康課長 当初予算要
求時に見込んだ以上に被
保険者数が減少したため
である。

令和7年度から県借
入額の償還が始まる。
財政健全化や黒字化が
見えているか。

保険健康課長 シミュレー
ションでは、収納率や被保
険者数の減少を加味したう
えで黒字化を想定している。
更なる被保険者の減少
や、感染症等の流行など
が起これないという想定
であれば、黒字化すると
考える。

国保財政

歳出抑制に資する健
康寿命延伸のための新
たな取り組みはあるか。

保険健康課長 令和7年度
の新規事業として、「みん
チャレ」アプリを導入す
る予定である。

効果は長い目で見る必
要があるが、健康づくり
の定着を図っていきたい。

一人で健康づくりを継
続することはハードルが
高いが、仲間と取り組む
ことで継続しやすくなる
ことが本アプリの特徴で
ある。

※「みんチャレ」アプリ
とは
5人1組でチームを組み、
歩数目標を立て、メンバー
で励まし合って継続して健
康づくりに取り組むアプリ
である。



みんチャレ

みんチャレアプリで健康増進を

下水道事業も赤字に

一般会計からの繰入
金があることは赤字運
営なのではないか。

上下水道課長 令和6年
度においては、当初予算
と3月補正予算の下水
道使用料の差が大きく約
1000万円の減額とな
った。
当初の見込が甘かった
ことは反省している。

本来、下水道事業は
使用料で運営をしてい
かなくてはならないも
のであり、どのように
改善していくのか。

上下水道課長 水道事業
と同様に物価高の影響を
受け、大変厳しい運営と
なっている。

下水道運営審議会では、
約12%程度の改定率で急
激な負担増とならないよ
う数回に分けて使用料を
見直す必要があると答申
されている。

令和7年 第1回定例会【3月4日～13日】

- ・条例改正15案件、廃止条例1案件、令和6年度補正予算4案件、令和7年度当初予算11案件、指定管理1案件、人事案件1案件、報告1案件、決議1案件の計35案件を審議しました。
- ・令和7年度当初予算11案件は予算特別委員会を設置し慎重審議を行いました。(P2～P6)
- ・一般質問は5名が登壇し質問をしました。(P13～P15)

空家の適正管理に

新たな条例

条例改正により大きく変わるポイントは。

環境課長 法改正で、認定空家の前の段階の管理不全空家に対しても法的効力があり、より空家の適正管理につながる点がポイントである。

今後、町内の空家について実態調査をしていく予定である。

法人税減額へ

法人税割1600万円減額補正の要因は。

町民税務課長 当初、近隣の状況も確認した中で景気が上向いてきているということで予算を組んだが、当町で法人税割を納める上位30社のうち軒並みマイナスとなった事業所が多かったため、減額補正となった。

住宅使用料を

増やすために

住宅使用料減額の要因と現状は。

また、転居先の町内割合は。

定住対策課長 要因としては、空室期間がサンライズ山北が22カ月、サンライズ東山北が13カ月あったためと考えている。

現在、退去日が確定している場合には、了解を得て、事前に広報等でお知らせし、空室期間が少なくなるように取り組んでいる。

転居先については、町内外の割合は半々ぐらいとなっている。



町営住宅に空室がなくなるような移住定住施策を

ふるさと納税大幅減収

応援寄付金1億5000万円減額補正の要因は。

商工観光課長 様々な要因があるが、競合他者が多かったと考えている。

この先心配

国民健康保険

令和6年度に続いて保険税改定の要因は。また、今後の国保改定の見通しは。

保険健康課長 令和8年度までの3年間で資産割の廃止を完了し、それを他の均等割・平等割・所得割で補っていく予定だったが、被保険者数が想定より減少したため改定をするものである。

国保財政的に歳入を増やすしかないが、歳出を抑えるのに健康づくりも大切だと考えている。

毎年度改定にはならないが、令和18年度の県内統一までに何度かの改定は想定している。

建設本格始動か？

ごみ処理施設の設置及び管理に関する事務を共同処理するため、足柄上衛生組合規約の変更について慎重に審議された。
6名の議員が賛成・反対の立場で討論に立ち、賛成8名、反対3名で可決された。

足柄上衛生組合でごみ処理広域化の事務を共同処理する経緯は。

環境課長 ごみ処理広域化に向け、令和3年度の執行者会議で一部事務組合を作ることが決定され、令和5年11月に、足柄上衛生組合の事務範囲を拡大することが費用面、時間的観点から、有効であるとの方針が出された。
その後、足柄上衛生組合に打診し、令和6年4月に事務の共同処理ができるとの回答があった。

ごみ処理広域化協議会から、足柄上衛生組合に事務を移行し、今後どのように対応をしていくのか。

環境課長 足柄上衛生組合内にごみ処理広域化の担当課を新設し進めていくが、組織体制など詳細については検討中である。

なぜこのタイミングで事務を移行するのか、しっかりと説明し住民に理解を得ながら進めるべきでは。

環境課長 構成市町の議会の議決後、県知事の許可が必要である。
新設への全体スケジュールの中で、このタイミングになっている。

白熱

「現施設の老朽化は深刻」

和田 成功 議員

南足柄市清掃工場や大井美化センターは40年以上、足柄西部環境センターも30年以上が経過し老朽化が進行している。維持管理費の増加や故障リスクを考えると、新施設の整備は不可欠である。

本議案は、足柄上衛生組合がごみ処理施設の設置・管理を共同で行うためのもので、否決されれば事業が遅延し、財政負担が増加するとともに、近隣市町との連携にも悪影響を及ぼすのではないかと。

賛成



「事業の遅れは更なる費用増に」

瀬戸 恵津子 議員

令和3年に策定されたごみ処理広域化の基本方針では、一部事務組合方式が適していると示され、令和6年には同組合が事業主体となることが確認された。

この先、各市町の議決がなければ手続きが進まず、遅延や費用増大の恐れがある。ごみ処理に限らず広域連携は重要であり、代替案もないため反対は避けるべきである。

賛成



「1市5町の連携が不可欠」

大野 徹也 議員

ごみ処理事業は町民サービスとして不可欠であり、公衆衛生の維持や環境負荷の低減に寄与する。1市5町の広域化は財政負担の軽減にも重要であり、県西地域でも統合計画が進行中である。

本議案が否決されると、新可燃ごみ処理施設整備の遅れにより、本町を含む構成市町の財政負担が増し、広域連携にも支障を来す恐れがある。

本事業は本町単独で進めるものではなく、連携が不可欠である。事業費などを慎重に協議しつつ、計画の具体化を進めていく必要がある。

賛成



令和7年 第1回臨時会 (1月21日)

ごみ処理広域化施設



事務の共同処理を行う
「足柄上衛生組合」

町長 以前から執行者会議で懸念を伝えてきたが、令和5年度に足柄上衛生組合で事務の共同処理をする方針が決まってきた。
広域化に参加しない場合や、1年遅れた場合などシミュレーションをした結果、ベストではないがベターな選択の中で進めていくこととなった。
今後、足柄西部清掃組合として、どのように進めていくのか考えていきたい。

会計の独立性の観点から、新たな一部事務組合を作るべきではないのか。

副町長 住民全員の理解が得られることが良いが、5回の住民説明会で、概ね理解が得られたものと考えている。
今後、町民の声を聞きながらいろいろな課題等について、しっかりと足柄上衛生組合の中で議論をしながら進めていきたいと考えている。

住民説明会により住民（岸地区）の理解が進んだとの説明があったが、もう少し時間をかけ町民の理解が得られるような対応をすべきだったと思うが。

反対



「まずは課題解決が優先」

見玉 洋一 議員

本議案は規約の一部改正ではあるが、「ごみ処理施設の設置及び管理に関する」との追加は、足柄上地区新可燃ごみ処理施設に関わる重要な決定を含んでいる。しかし、以下の課題が未解決のまま進めることに反対である。

1. 現在の広域化協議会から衛生組合へ移行するメリットが不明確
2. 事業費が最大 190 億円と高額で、市町の負担が不透明
3. 建設予定地周辺の交通安全対策が不十分
4. 町民負担（家庭ごみ有料化など）の影響が不明

町長も慎重な姿勢を示している。十分な説明と調査が必要と考える。

反対



「住民や議会の声を軽視し過ぎ」

府川 輝夫 議員

本事業は住民の十分な理解を得ないまま進められ、説明会でも多くの反対意見があったにもかかわらず、住民の声が軽視されている。特に、以下の点が問題と考える。

1. 広域化のメリットが不明瞭で、人口規模的に効果が期待できない
2. 建設費 150 ～ 200 億円、維持管理費も不透明で、市町の負担が不明
3. 既存施設の運用計画が示されておらず、新たな負担が発生する可能性がある
4. 南足柄市に有利な計画で、地域全体の利益が見えない
5. 住民や議会の意見を無視し、十分な合意形成がなされていない

持続可能なごみ処理運営のためには、全体のビジョンを明確にする必要がある。

反対



「納得がいく住民説明会の開催を」

富田 陽子 議員

反対理由の第一は、住民の不安が払拭されていない点である。
住民説明会は開催されたものの、納得のいく形ではなく、一方的に進行した印象が強いと感じる。

第二に、ごみ処理広域化の全体像が不透明な点である。

令和3年の基本方針では、不燃・粗大ごみ処理施設や資源化施設の方向性、統一ごみ袋の導入についても令和5年度までに決定するとされていたが、未だに明確になっていない。

ごみ処理広域化や新施設建設の必要性は理解するが、計画が先行し全体像が不明確なまま進められることに懸念を抱く。住民の意見をより積極的に取り入れる場を設けるべきではないか。

討論

議案等審議の結果

第 1 回 臨時会（1 月 21 日）

件名	審議結果	件名	審議結果
足柄上衛生組合規約の変更 ・足柄上衛生組合でごみ処理施設の設置及び管理に関することを共同処理するため	可決 (賛成多数)		

第 1 回 定例会（3 月 4 日～ 13 日）

件名	審議結果	件名	審議結果
刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定 ・刑法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、関係条例を改正する必要性が生じたため	可決	国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定 ・令和 7 年度における山北町国民健康保険税の税率及び税額を改定する必要性が生じたことに伴い、本条例を改正する必要性が生じたため	可決
一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定 ・令和 6 年の人事院勧告に基づき、特定任期付職員に勤勉手当を支給し、業績手当を廃止するため	可決	空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例の制定 ・空家等対策の推進に関する特別措置法の改正に伴い、本条例を改正する必要性が生じたため	可決
職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定 ・国家公務員における超過勤務の免除対象となる子の範囲拡大及び仕事と介護の両立支援制度を利用しやすい勤務環境の制度整備を踏まえ、職員においても同様の措置を規定するため	可決	下水道条例の一部を改正する条例の制定 ・国の標準下水道条例の改正に伴い、本条例を改正する必要性が生じたため	可決
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定 ・令和 6 年の人事院勧告に基づき、給料表の改定、地域手当、扶養手当等の諸手当の見直し等所要の措置を講ずるため	可決	水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定 ・水道法施行令及び水道法施行規則の一部改正に伴い、本条例を改正する必要性が生じたため	可決
職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定 ・特殊車両を運転した職員に支給していた特殊勤務手当を廃止し、災害応急対応等の業務に従事した職員に対して特殊勤務手当を支給するため	可決	消防団条例の一部を改正する条例の制定 ・消防組織法の一部改正に伴い、本条例を改正する必要性が生じたため	可決
会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定 ・職員に支給する手当の一部改定および令和 6 年の人事院勧告に基づく職員の給与改定に伴い、本条例を改正する必要性が生じたため	可決	消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定 ・非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、本条例を改正する必要性が生じたため	可決
町営住宅条例の一部を改正する条例の制定 ・町営前耕地住宅の用途廃止に伴い、本条例を改正する必要性が生じたため	可決	非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定 ・消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例を改正する必要性が生じたため	可決
国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定 ・地方税法施行令の改正に対応するため本条例を改正する必要性が生じたため	可決	土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の廃止 ・宅地造成及び特定盛土等規制法の施行に伴い、本条例を廃止する必要性が生じたため	可決

件名	審議結果	件名	審議結果
令和 6 年度一般会計補正予算第 8 号 ・歳入歳出総額から 3,200 万円を減額し、歳入歳出予算総額を、それぞれ 61 億 8,530 万円とする	可決	令和 7 年度三保財産区特別会計予算 ・歳入歳出予算の総額はそれぞれ 634 万円と定める	可決
令和 6 年度国民健康保険事業特別会計補正予算第 4 号 ・歳入歳出予算の補正、地方債の起債	可決	令和 7 年度介護保険事業特別会計予算 ・歳入歳出予算の総額はそれぞれ 13 億 732 万円とする	可決
令和 6 年度介護保険事業特別会計補正予算第 4 号 ・歳入歳出予算それぞれ 4,153 万円追加し歳入歳出予算総額を 13 億 2,853 万円とする	可決	令和 7 年度商品券特別会計予算 ・歳入歳出予算の総額はそれぞれ 833 万円と定める	可決
令和 6 年度下水道事業会計補正予算第 2 号 ・予算額 9,546 万円を 9,193 万円に改める	可決	令和 7 年度水道事業会計予算 ・予算の総額を 3 億 5,349 万円とする（給水戸数 4,376 戸）	可決
令和 7 年度一般会計予算 ・歳入歳出予算の総額はそれぞれ 56 億 2,800 万円と定める	可決	令和 7 年度下水道事業会計予算 ・予算の総額を 6 億 2,863 万円とする（排水戸数 3100 戸）	可決
令和 7 年度国民健康保険事業特別会計予算 ・歳入歳出予算の総額はそれぞれ 13 億 4,848 万円とする	可決	指定管理者（非公募施設）の指定について ・町立中川温泉ぶなの湯の指定管理者を指定指定管理者となる団体の名称 山北町観光協会	可決
令和 7 年度後期高齢者医療特別会計予算 ・歳入歳出予算の総額はそれぞれ 2 億 4,788 万円と定める	可決	固定資産評価審査委員会委員の選任 ・地方税法第 423 条第 3 項により同意を求めるもの岩本公良氏	可決
令和 7 年度町設置型浄化槽事業特別会計予算 ・歳入歳出予算の総額はそれぞれ 1,138 万円と定める	可決	議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例の制定 ・地方自治法の一部改正により、議員に係る請負に関する規制の明確化及び緩和がなされたことに伴い、本条例を改正する条例が生じたため提案するもの	可決
令和 7 年度山北財産区特別会計予算 ・歳入歳出予算の総額はそれぞれ 571 万円と定める	可決	令和 7 年度土地開発公社事業計画及び予算 ・山北町土地開発公社理事会において承認された事業計画及び予算の報告	報告のみ
令和 7 年度共和財産区特別会計予算 ・歳入歳出予算の総額はそれぞれ 7,657 万円と定める	可決		

☆賛成反対があった議案（第 1 回臨時会）

議案件名	議員名（議席順）	和	池	瀬	高	瀬	大	富	府	熊	遠	児
		田	谷	戸	橋	戸	野	田	川	澤	藤	玉
		成	仁	伸	純	恵	徹	陽	輝	友	和	洋
		功	宏	二	子	津	也	子	夫	子	秀	一
足柄上衛生組合規約の変更について		○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	●

※○は賛成、●は反対を表しています。石田照子議長は採決には加わりません。



和田 成功 副議長

このたび、副議長に就任いたしました和田成功でございます。

身に余る重責を担うこととなり、身の引き締まる思いでございます。微力ではございますが、議長を補佐し、円滑かつ公正な議会運営に誠心誠意努めてまいり所存であります。

また、議会が町民の皆様の負託に的確に応えられるよう、全議員と連携し、建設的な議論と調和の取れた議会活動の推進に力を尽くしてまいります。

今後とも変わらぬご指導とご鞭撻^{べんたつ}を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



瀬戸 恵津子 議長

西丹沢の山々が緑深く、さわやかな季節となりました。

去る 5 月 9 日の臨時議会において、37 代議長に選出され、改めて責務の重さに身が引き締まる思いです。町民の方々に信頼される議会運営に向けて、「議会の見える化」「議員の資質向上」「議会活動・委員会活動の活性化」をさらに進めてまいります。多様なニーズに応え、町民福祉の向上に努め、執行機関と力を合わせて町の課題に取り組む所存であります。

今後とも、町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

5 月 9 日の臨時議会において、議会議員任期 4 年のうち、後半 2 年間の新体制が決まりました。
瀬戸恵津子議長、和田成功副議長他、各常任委員会の構成も新しくなりました。

任期 4 年の折り返し 新体制でスタート!



遠藤 和秀
委員



大野 徹也
委員



石田 照子
委員



和田 成功
委員



瀬戸 伸二
副委員長



池谷 仁宏
委員長

総務環境常任委員会



瀬戸 恵津子
委員



熊澤 友子
委員



府川 輝夫
委員



富田 陽子
委員



高橋 純子
副委員長



児玉 洋一
委員長

福祉教育常任委員会

監査委員
石田 照子 委員

広報広聴委員会
高橋 純子 委員長
富田 陽子 副委員長
和田 成功 委員
池谷 仁宏 委員
瀬戸 伸二 委員
石田 照子 委員
大野 徹也 委員
府川 輝夫 委員
熊澤 友子 委員
遠藤 和秀 委員
児玉 洋一 委員

議会運営委員会
大野 徹也 委員長
児玉 洋一 副委員長
池谷 仁宏 委員
高橋 純子 委員
熊澤 友子 委員
遠藤 和秀 委員

問 ふるさと納税への取組み状況は。また、成果をどのように捉えているのか。

答 ポータルサイト等11カ所で受付を行っている。また、中間事業者2社に委託し、サイトの運営管理や、返礼品の開拓や開発を行い、体験型サービス等現在までに約270品まで増やせた。返礼品の訴求力向上と町の魅力発信にも取り組んでいる。



返礼品に向けて動き始めた山北のお峰入り



問 更なるふるさと納税への取組みを

答 庁内全体で取り組んでいく



1 番 和田 成功 議員

問 宿泊や観光を目的に訪れた方を対象に「現地決済型」のふるさと納税の活用や、新たなサイトで寄付の受付もしていく。今後は、事業実施における財源確保という観点から、総合計画にも位置づけられているクラウドファンディングの制度活用について、事業の目的や期待する効果等を慎重に精査しながら、取り組んでいきたい。

答 宿泊や観光を目的に訪れた方を対象に「現地決済型」のふるさと納税の活用や、新たなサイトで寄付の受付もしていく。今後は、事業実施における財源確保という観点から、総合計画にも位置づけられているクラウドファンディングの制度活用について、事業の目的や期待する効果等を慎重に精査しながら、取り組んでいきたい。

問 財源確保や将来を見据えたまちづくりに政策面も考慮した上で、積極的に取り組む必要があると思うが、今後の予定は。



動画はこちら

問 平時の備えとして、住民一人ひとりの意識と行動を高めるための取組みをどのように活性化していくのか。

答 町と自主防災組織、民生委員等が連携し、地域全体で防災の意識と行動力を高めるための啓発をはじめ、防災ハンドブックの活用や総合防災訓練などの活動の継続、充実を図る。

問 防災と福祉の連携で災害に強いまちづくりを

答 「自分の命は自分で守る」ための防災教育の充実を図る



※事業継続計画（BCP）とは、災害時にも業務停止を防ぎ、迅速復旧をめざす計画。

問 福祉関連事業所が策定している事業継続計画（BCP）※をもとにした連携体制の状況は。

答 町が直接的に介入することは困難だが、事業継続計画における町の役割を踏まえ、今後も各事業所への支援・連携に努めていく。

問 福祉課題の解決に向け、行政と地域全体がどのように連携を強化していくのか。



4 番 高橋 純子 議員



動画はこちら

※災害ケースマネジメントとは、災害時に被災者の生活再建を支援する個別支援の仕組み。

問 避難行動要支援者の情報共有や個別避難計画の策定を進め、地域と協力が災害に強いまちづくりを推進していく。

答 福祉課題には「災害ケースマネジメント※」という考え方を主眼として取り組むことが重要である。

問 福祉課題の解決に向け、行政と地域全体がどのように連携を強化していくのか。

問 東山北1000計画に示されている「みずかみテラス」近隣土地活用計画の、進捗状況は。

答 向原保育園の移転や道路整備を含めた土地利用計画策定に向けて、他の自治体の行っている先進事例を参考に土地利用計画などについて、経過は随時水土地区土地利用研究会と情報共有を図っていく。

第6次総合計画の実現に向けて

答 実効性のある取組みを実施していく



10番 遠藤 和秀 議員

問 酒匂川左岸側の道路整備の、進捗状況は。

答 現在、県と河川法に基づく許可取得に向けた協議を進めるとともに、松田町と接続箇所の調整を行っている。

問 脱炭素社会に向けた町の取組み状況は。

答 パークゴルフ場に小水力発電設備を整備した。今後も第3次環境基本計画に基づき、脱炭素社会の実現に向けて民間活力も視野に検討していく。



パークゴルフ場横の小水力発電所

問 総合計画の進捗管理をどのように進めていくのか。

答 各課において作成した評価検証シートにより、総合計画策定推進会議で内部評価を実施していく。検証結果は、町民をはじめ広く公表していく。



動画はこちら

問 1. 防災施策の充実を図り安全安心なまちづくりを
2. 独居高齢者の安全安心な暮らしは

答 1. 防災設備の充実を図る
2. 公共施設の防犯カメラの設置を推進する

問 消防水増設強化として、消防水増設強化という事業の進捗状況は。

答 消火栓や防火水槽の維持管理と整備を推進している。消火栓以外の消防水利が不足している地域もあるが、整備計画で優先順位を設け、不足する地域の消防水利を強化する。防火水槽の設置など、地域の要望には素早く対応したい。

問 大規模避難所の上水道の機能停止で衛生的環境の悪化に備えた防災施策は。

答 上水道の断水時は、給水車両・非常用給水袋を活用し初動対応にあたるほか、連合自治会には簡易水槽も配備している。避難所の質向上を図るため備蓄している簡易トイレのほか、衛生的に使用できるラップポイントイレ※を購入する。



6番 大野 徹也 議員

問 独居高齢者が安全安心に暮らせる地域の安全対策として、防犯カメラ設置事業の進捗状況は。

答 令和6年度で計56台を公共施設や公園に設置している。松田警察署との連携を深め、防犯カメラの設置をはじめ防犯対策を引き続き推進する。



動画はこちら

※ラップポイントイレとは、水を使わず、熱圧着によって排泄物を1回毎にラップして密封するポータブルトイレ。臭いや微生物を密封し感染症の二次感染予防にも利用されている簡易トイレ。

問 下水道法において、5 年に 1 回以上の点検が義務付けられている。今後は、管路 4 箇所の法定点検の実施、それ以外は古い管路や主要道路等埋設されている管路から計画的に点検を実施する。

答 埼玉県八潮市で起きた道路陥没事故は、どの自治体でも起こりうる災害である。当町ではどのような対策をしているか。

問 災害への備えは万全か

答 大災害についてシミュレーションできたらよいと考える



新しい山北のマンホール

問 第 6 次総合計画では、「町に重大な影響を及ぼす恐れがある災害に適切な準備と危機管理対策を継続する必要がある」とあるが、具体的な対策は。



3 番 瀬戸 伸二 議員

答 令和 5 年 6 月に「富士山火山災害対策計画」を策定するとともに、県と連携して広域避難などについて検討している。国民保護事態に関しては、国から情報を集約しながら、科学技術の進歩に合致した避難情報など伝達体制を維持することが危機管理対策の継続になると考えている。



動画はこちら

新東名工事現場視察 2025.3.21

日本最大級のバランスドアーチ橋



令和 9 年に開通を予定している新東名高速道路河内川橋工事現場を視察してきました。

丹沢山地の急峻な地形に架かる町の新たなランドマークは、長さ 771m、川面からの高さ約 125m、アーチを作る最大支間長 220m と日本最大級の複合型バランスドアーチ橋となります。

開通が待ち遠しくもありますが、まずは安全第一に工事を進め、山北スマート IC を拠点としたまちづくりは早期に進めていく必要があります。

注 IC・構造物名称は全て仮称

2/20 三保地区 信玄館

出席議員：児玉、池谷、瀬戸伸、瀬戸恵、府川、熊澤

- ◆ スマート IC 開通後、トップシーズンの三保地区に訪れる観光客は間違いなくキャパオーバーとなる。県道 76 号線（中川～箒沢間）の早期拡張を含め、一刻も早く交通渋滞や駐車場対策を講じるべき。
- ◆ 観光立町を謳っているのであれば、もっと観光客からお金を生み出す仕組みを考える必要がある。
- ◆ 丹沢湖周辺のトイレが汚いし、未だに和式トイレである。使い方を知らない若者も増えている。
- ◆ デマンドバスの本運行はいつから始まるのか。試行運転だけで検証結果のアナウンスがない。
- ◆ 子どもが高校へ通うと、結局親の送迎が始まる。スクールバス利用範囲（利用者・エリア）の拡大を。



今回は 2/20（木）三保地区、4/20（日）清水地区で「おしゃべり Cafe」を開催しました。

新東名高速道路スマート IC 開設を見据えた土地利用や観光振興について、地域の貴重な声を伺えました。



4/20 清水地区 清水支所

出席議員：石田議長、児玉、大野

- ◆ 道の駅がリニューアルされるが、スマート IC 玄関口があの程度では機能しないのではないかな。
- ◆ スマート IC 開通を見据えた「観光マスタープラン」作成に 650 万円。誰が、いつから、どのようなプランを作成しようとしているのか。
- ◆ 清水地区では「清水あり方研究会」で既に具体的なプランを提案しているが町からは音沙汰がない。
- ◆ 清水橋の 2 車線化など交通渋滞対策を早急に。開通したら大変なことになる。
- ◆ 田畑のシカ・サル被害が深刻。範囲を決めてしっかり対策を。サルは調査だけではなく追い払いをお願いしたい。役場職員はもっと農家に直接ヒアリングをし、真剣に考えてほしい。
- ◆ 町はすぐに「お金がないからできない」と言う。もっと町民が希望を持てる夢のある事業や前向きなプランを示してほしい。



当日の様子などを記載した「おしゃべり Cafe 通信」はホームページでご覧いただけます。



次回開催 **未定**
詳細は、後日お知らせします。

No. 220 議会のおと 広報モニターアンケート

モニターアンケートの集計結果は、ホームページから確認できます。





子育て世代向けの情報ページが良い
 高校生との意見交換の機会をもっと作るべき
 子どもにもわかる広報誌があるといい
 町の魅力を伝える紹介ページが欲しい（歴史・林業・農業・移住など）
 自治会行事に若い世代が参加しづらい現状について考える場を
 地元事業者を応援できる広報紙であることはとても良い

「議会のおと」のご意見番

議会広報モニター 意見交換会

令和 7 年 2 月 25 日、お世話になっている広報モニターの皆さんと意見交換会を開催しました。
 今年度の広報モニターは 10 名。今回は午前・午後に分けて 7 名の方が参加してくださいました。
 普段は紙面を通じたやり取りですが、直接お話を伺うことで新たな気づきや意見を聞く貴重な機会となりました。



お悔やみ申し上げます
 広報モニターを務めて
 いただいた小田勝美様が
 令和 6 年 12 月にご逝去さ
 れました。
 謹んでご冥福をお祈り
 いたします。

こんな「特集」やってみたら？

- ◆ 山北はカフェのまち「町内カフェ巡り」
- ◆ 流鏝馬、百万遍念仏、お峰入り…「伝統文化の継承特集」
- ◆ 雑学、方言、おばあちゃんの知恵袋…「山北町の昔話」
- ◆ 林業・農業の現場の声を（例：とれたて山ちゃん、森林組合など）
- ◆ 普段はこんなことやってます「議会議員の裏の顔」
- ◆ 突撃！取材班などの「まちかどレポート」

支える人たち



おかげさまで

22周年

―開業の経緯は

これまで町内には個人で農業に携わる人は多くいたものの、直売所が少なかった。

県や町が勧める農業活性化の取組みの一環として、町が農産物直売所を建設。町内農業従事者が集い、組合を作り「山北ふるさと直売加工組合」として管理運営をスタートした。

平成15年4月開業以来、今年で22周年を迎えることができた。



とれたて新鮮野菜が並ぶ



組合長 清水正己さん

正組合員、準組合員合計53名の組合員で運営している (R7.4 現在)

販売所と加工所が併設している 強みを生かす取組み

―どんな商品を販売していますか

生産者名を明記した地元の新鮮な朝採れ野菜はもちろん、果実、山菜、それらを使った加工品や手作り工芸品など幅広い商品を揃えている。

隣接した加工所では、手作り味噌やこんにゃく作りなどをしている。今後、町内外の方に体験会などを開催し、山北の農産物を外部に発信し、ふるさと納税の体験型商品にも貢献できたらうれし



鳥獣被害は落ち込むけれど 何度でも立ち上がる

―議会や行政に
ひとこと

農家も高齢化が進み、耕作放棄地も目立つ。せっかく育てた農作物も鳥獣被害は今なお深刻。

そのせいでやる気もなくし農業から離れる人も少なくない。

行政には、電気柵だけではなく、すべての被害対策に充分な補助をお願いしたい。

また、耕作放棄地を移住者が借りやすくなる仕組みなど、現行制度の規制緩和も必要ではないか。



野菜を販売するだけでなくお客様とふれあい、会話することでやりがいを感じるんです

お客様とのふれあいがやりがい

特集

「とれたて山ちゃん」で聞いてみた 山北町の農業を



加工部の作る
手作り商品も大人気

ギカイのミカタ

取材当日は加工部のみなさんが「甘夏ピール」の作業中。
慣れた手つきで甘夏の皮を剥き、わきあいあいと作業が進む。
農作物を育て、販売所に持ち込み、レジを打つだけでなく、仲間と知恵を出し合い、商品を開発し、加工も一緒にこつとした一連の作業を通じて自然と笑顔が生まれる。まさに「農業＝健康」がとれたて山ちゃんで見ることができた。



甘夏ピールを加工中の「山ちゃんガールズ」



加工部自慢の手作り

売れ筋商品 ピックアップ

山ちゃん味噌



今日も良い味

出しています

柚子こしょう



普段の料理を
グレードアップ

手作りコンニャク



のどごしツルツルと
刺身こんにゃくは抜群

甘夏ピール



苦みと甘みが
絶妙のバランス

取材にご協力いただいた役員の皆さま



山北町ふるさと直販加工組合
とれたて山ちゃん

TEL/FAX : 0465 (75) 3026

営業時間 9:00 ~ 16:00

定休日 月曜・木曜

SNSでも
発信中



活きいきひろば

まさか自分がお弁当屋に!?

岸地区在住 奥田 真大さん



切にしてくて山北へ移住。

自然の中での暮らしを夢見ていたものの、移住直後にコロナによる緊急事態となり、小田原で進めていたビストロのお店の計画が白紙になってしまいました。

それでも諦めきれず、自宅横に厨房を作りお弁当屋を開業しました。

弁当は未経験からの挑戦でしたが、今では家族と過ごす時間と、たまにやっちゃう明るいうちのビールに幸せを感じる日々を過ごしています。

移住を支えてくれた皆さんと家族に感謝しながら、今日も元気に営業中です!

※スノーピークとは、アウトドア製品の製造・販売、アウトドア事業を展開する会社。

アルペロディコッコ…フードロス削減の予約制となります。
少量なら当日でも可です。お気軽にお問合せ下さい。
(070-8335-7989)

表紙テーマ
議会をより身近に感じてもらえるように、アフターコロナを生き抜く町内事業者や様々な活動をされている方の家族写真を表紙のテーマとしています。



議会の傍聴においでください

第2回定例会(予定)

6月9日(月)~

庁舎内テレビでも放映しています

お問い合わせ

議会事務局

75-3653

町議会

YouTube チャンネル

一般質問などの動画を配信していますので、チャンネル登録をお願いします



富田 陽子
高橋 純子
和田 成功
池谷 仁宏
児玉 洋一

編集メンバー

編集委員の つぶやき



各地で発生した山火事対応を注視しておりました。丹沢の山々を背にした私達の町も、いつこのような状況になるか分かりません。テレビでも報じられていた「ファイヤーハンター」を町では各分団に追加配備し、2つとなりました。手動で消火活動ができ、消防車の入れない場所や水利のない場所、特に山間地域では絶大な効果を発揮するものです。

最後に、2年間「議会のおと」紙面作りに携わりました。現場主義の私には不慣れでしたが新たな発見もありました。

ご一読頂きありがとうございます。

(記) 池谷 仁宏